

平成27年度 第3回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会
—— 議 事 要 旨 ——

1 日 時 平成27年8月21日(金) 13:00 ~ 14:00

2 場 所 岐阜県庁4階特別会議室

3 出 席 者

〔委 員〕清島委員長、石原委員、富田委員、芝田委員

〔専門委員〕片桐専門委員、石山専門委員

〔法 人〕(公立大学法人岐阜県立看護大学)黒江理事長、宇野事務局長

〔設立団体〕(岐阜県)久保田健康福祉部次長、副島地域医療推進課長、

安田管理調整監、鈴木県立病院・看護大学法人係長 ほか

議題1 平成26年度財務諸表について

議題2 看護大学の利益処分について

【清島委員長】

議題1と議題2は一括して、審議いたします。それでは、事務局と法人より説明願います。

【事務局】

～資料1の説明～

それでは、資料2については、看護大学より説明させていただきます。

【法人】

～資料2の説明～

【事務局】

～資料3の説明～

【清島委員長】

それでは、財務諸表それから利益処分に係る経営努力認定につきまして、委員及び専門員のみなさまからご意見を賜りたいと思います。何かご意見ございますでしょうか？

キャッシュフローベースでは、だいぶ黒字だったんでしょうか。そうですね。最後の方で、経営努力によって、4千3百万弱の利益が出たという説明でした。

よろしいでしょうか。それでは、ご質問もないようですので、財務諸表、それから利益処分についての当委員会としての意見書を知事に提出することについて、決定したいと思います。

ただいま事務局から配布いただきました、利益処分の案をご覧くださいと思います。この案のとおり、看護大学の平成26年度財務諸表及び利益処分について承認することが

適当である意見書を知事に提出することとしたいと思いますが、これにご異議がございませんでしょうか？

はい、異議なしと認めます。

それでは、案のとおり、看護大学の平成26年度財務諸表及び利益処分について承認することが適当である意見書を知事に提出することと決定いたしました。

議題3 平成26年度業務実績に関する評価について

【清島委員長】

それでは、続きまして、議題3の業務実績の評価について、事務局から説明願います。

【事務局】

～資料4・資料5の説明～

【清島委員長】

それでは、まず、小項目ごとの検証のうち、法人の自己評価を変える項目について審議したいと思います。

資料4の項目82について、ご議論いただきたいと思います。いちおう、自己評価では「Ⅲ」ですけど、「Ⅱ」が相当ではないかという説明ですけど、これについてはいかがですか？

「Ⅱ」にする理由としては、そこに示されているとおり、・・・(略)・・・ということなんですが、いかがでしょうか？そういうことで「Ⅱ」ということでよろしいでしょうか。

【法人（宇野事務局長）】

具体的な実現に向けた方法を示されたいということであるが、本学の計画では、周知徹底を図るとしか示されていないため、自己評価もそのような書きかたに留め、少し誤解を与えた。どういう取り組みをして、どういう結果であったかを説明させていただく。一般管理費の縮減については、県の省エネ対策に準じ、クールビズ、ウオームビズの実施を行うことはもちろんのこと、それ以外に大学独自の取り組みとして、学内の照明を順次、LED化したり、お盆の期間については、職員の夏期休暇を一斉に取得することで、全学休館・休学という形にし、光熱水費等の節減に取り組んでいる。

また、警備・清掃業務などについては、複数年契約を採用することで、経費の節減に努めている。

また、教育研究費については、毎年予算配分している学内の5つの領域において、領域の責任者である教授が、予算の執行について逐次管理している。結果として、昨年度、予算の配分に対して、95%を若干下回る、92%の執行率の達成をしており、周知をただけではなく、そうした取り組みを通じて、実績を残している。

計画に対する評価しか書かなかつたため、皆さんに誤解を与えることになってしまった。

【清島委員長】

ということで、法人から説明がございました。周知しただけではなく、実際の削減の実績、データとして、お持ちである。

では、特に「Ⅱ」にする必要はございませんですね。よろしいでしょうか、そういうことで。それでは、そのまま「Ⅲ」ということで。

【清島委員長】

それでは、次の、小項目ごとの意見書の確認ですね。評価委員会としてのコメントを審議したいと思います。これらにつきまして、委員、専門員のみなさまから意見はございませんでしょうか。法人のほうから何かございませんか。

【法人（黒江理事長）】

一点だけ、今後の私たちの学びとして、項目37のコメントについて確認させていただきたい。この報告書は、看護実践を語る会の報告書であるため、学生の在籍者はそこにはおらず、卒業者のメッセージがその報告書の記載内容である。解釈としては、諸事業に参加した学生の感想をいろんな形で載せるのがいいのではないかと、というアドバイスとして受け取ってよいか。

【清島委員長】

残していただいたほうが、あとあと、それをみて後輩たちが参考になるのではと思ひまして、ぜひ、そのようにしてください。

はい、ほかによろしいでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問もないようですので、当委員会として、小項目ごとの検証・確認審議を終了いたします。

この資料を盛り込んだ全体の評価資料が、資料5となります。

先ほどの82番ですが、ここが「Ⅲ」となります。ただし、77番の情報ポリシーの確立は「Ⅱ」となります。前回は議論となりましたが、そのへんは早急に改善をお願いいたします。

資料5の82番を「Ⅲ」とすることで決定したいと思ひます。ご異議ございませんでしょうか。

それでは、異議なしと認めます。

よって本案は、一部修正のうえ、決定いたしました。

つづきまして、全体評価に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

～資料6の説明～

【清島委員長】

ただいまの評価結果(原案)につきまして、何か法人から意見はございませんでしょうか？

【法人（宇野事務局長）】

今後、情報セキュリティの充実ということで、この9月に、情報セキュリティ研修を実施することを計画している。また、外部記録媒体に関する規定も整備し、その研修に合わせて教職員に周知をする。

今後、こういうことのないようにしっかりと取り組んでいく。

【清島委員長】

ぜひ、宜しくお願いします。よろしいでしょうか。それではご意見もないようですので、当委員会としての全体評価を、決定したいと思います。

特に修正はございませんでしたので、資料6の原案どおり、決定したいと思います。これにご異議ございますか？

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

議題4 中期目標終了時の検討について

【清島委員長】

それでは、つづきまして、議題4・・・(略)・・・について、事務局からお願いします。

【事務局】

～資料7の説明～

【清島委員長】

それでは、中期目標終了時の検討につきまして、委員、専門員のみなさまからご意見を頂きたいと思います。

特にご意見もないようですので、当委員会として、事務局案どおり、意見書を知事に提出したいと思います。

ただいま、事務局から配布いたしました案をご覧いただきたいと思います。

この案のとおり、中期目標終了時の検討として適当であるとして、知事に提出したいと思いますが、ご異議はありませんか？

異議なしと認めます。

事務局案どおり、意見書を知事に提出することに決定いたしました。

議題5 第2期中期目標（案）について

【清島委員長】

それでは、つづきまして、議題5・・・(略)・・・について、事務局からお願いします。

【事務局】

～資料8の説明～

【清島委員長】

それでは、委員、専門委員のみなさまから、ご意見を賜りたいと思います。

2点に絞って、議論してまいりたいと思いますけれども、2ページの上のほうの・・・(略)・・・というアンダーラインの部分ですけれども、これについて、ご意見ございませんでしょうか？

より優秀な人材を確保するため、努力しなくてはいけないということで、こういった動きは必要かと思えます。いかがでしょうか？

法人から何か、これについて。

【法人（黒江理事長）】

アドミッションポリシーを明確にしてこれに基づいて、選抜方法を検討することを、大学全体として、文科省からも言われているところである。これについて大学としても、進めなければいけないと思っている。一般入試、推薦入試、AO入試という入試区分の廃止について、各大学が検討するようということが提示されている。本学も入試体制や入試方法を本格的に検討する必要がある。

【清島委員長】

それでは、2つ目の・・・県内就職率60%を目指す。という表現、これについて、意見ををお願いします。今回はここ60%とするとしておりましたが、それに比べれば、だいぶ、それに向かって努力するというイメージはうかがえます。

さらに法人のほうからは60%を目安に、というそういう表現にしてもらいたいという要望が上がっております。

それも含めてご意見をうかがいます。いかがでしょうか。

個人的には、60%を目指す。はかなりマイルドな表現になっていると思います。法人から出ております、目安にというのは、目指すとあまり変わらないかと思えます。個人的には、目指す、でいいのかなと思います。

いかがでしょうか。

【富田委員】

わたしもそれでいいと思います。前回の、努力目標ということですね。あくまでも教育ですし、学生の自主ですし、強制はできないかと思えます。そのなかでどこまで目指すかと

いうことであります。わたしは、60%を目指すのでいいのかなと思いますけれども。ちょっと、目安に、というのが、中に入ると、少しぼけるような感じがします。上の方がはっきりとしていて、努力目標であることがわかりやすいと思います。努力した跡が見られれば・・・、毎年、学生によって、自主性があるものですから、強制はできませんので。

【法人（黒江理事長）】

法人としては、もうちょっと工夫をしていただけると、ありがたいと思っている。60%という数字を示すことが、公立大学法人の中期目標としてどうなのかということを、審議会と理事会でご意見をいただいたところである。6割という表現の方がふさわしいというのが、審議会等の意見である。

また、間に入れたのは、法人が指導していくうえで、就業と同様に定着というのも、とても重要であり、定着と就業を文脈としてより生かすことができると考える。

ただ、表現を少しマイルドにいただいたということ及び学生の意思決定を尊重するというところをご理解いただいた、と理解させていただいた。

【石原委員】

受験者が、他県と岐阜県の学生さんがいて、ちょっとの成績の誤差があった場合、岐阜県民のほうが、何らかの有利さがあるんでしょうか？

【法人（黒江理事長）】

本学は、全員面接をしており、その際、本学の使命を伝えている。

本学は高等教育機関として岐阜県の看護の質の向上に寄与するという使命がある。卒業生には、岐阜県の看護の質の向上に寄与するような活動をしていただきたいということで面接をしており、そのあたりを確認している。

【清島委員長】

点数化されているんですか？

【法人（黒江理事長）】

A・B・C・Dで群別している。

【清島委員長】

ほかによろしいでしょうか？

それでは、アンダーラインの部分はそのままということで、深い内容につきましては、いろいろと議論したことを踏まえて、評価する場合にはそれを思い出して、評価していただきたいと思います。

【清島委員長】

それでは、第2期中期目標については、案のとおり決定いたしました。

【清島委員長】

それでは、最後に会の全体をおしめて、ご意見、ご質問はございませんでしょうか？

それでは、以上をもちまして、看護大学関係の議事をすべて終了いたしました。